

茅野市消防委員委嘱式について

茅野市消防委員会条例で設置が定められている茅野市消防委員の任期は2箇年であり、5月31日をもって終了となります。新たな委員の委嘱を行います。

茅野市消防委員会は消防団員の服務、待遇及び消防施設の改善強化やその他消防に関する重要な事項について市長の諮問機関として条例により設置されています。

委員の任期は2箇年と定められており、新たな委員の委嘱を行います。

- 1 日時
令和5年5月23日（火） 午後5時から
- 2 場所
茅野市役所 8階 大ホール
- 3 対象者
茅野市消防委員会条例第3条による委員10名
- 4 委嘱期間
令和5年6月1日から令和7年5月31日
- 5 その他
委嘱式終了後、第1回消防委員会を行います。

茅野市 総務部消防課消防係
（課長）宮坂勝幸（担当）小林文明、保科慎一
電話：0266-72-2101（内線677）
FAX：0266-73-1676
茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>